

申立ての内容	申立てへの対応
<p>【評価項目】 2 項目別評価 (4) その他業務運営に関する重要目標</p> <p>【原文】 [1] 平成23年度の実績のうち、下記の事項に課題がある。 ○ 職務上行う教育・研究に対する教員等個人宛ての寄附金について、個人で経理されていた事例があったことから、学内で定めた規則に則り適切に処理するとともに、その取扱いについて教員等に周知徹底するなどの取組が求められる。</p> <p>【申立内容】 削除願いたい。</p> <p>[2] 【評定】 中期計画の達成に向けておむね順調に進んでいる (理由) 年度計画の記載9事項すべてが「年度計画を上回って実施している」又は「年度計画を十分に実施している」と認められるが、<u>教員等個人宛ての寄附金について個人で経理していた事例があったこと等を総合的に勘</u></p>	<p>【対応】</p> <p>[1] について 原案どおり課題として記述するが、内容については、意見を踏まえ、下記のとおり修正する。</p> <p>『平成23年度の実績のうち、下記の事項に課題がある。 ○ 職務上行う教育・研究に対する教員等個人宛ての寄附金について、個人で経理されていた事例があったことから、学内で定めた規則に則り適切に処理するとともに、その取扱いについて教員等に周知徹底するなどの取組を引き続き行うことが求められる。』</p> <p>【理由】 平成23年度中の取組如何に関わらず教員等個人宛ての寄附金を個人で経理していた不適切な事例があったことによるものである。 なお、平成23年度中において、一定の取組がなされていることを明確にするため記述を修正するもの。</p> <p>[2] について 原案のとおりとする。</p> <p>【理由】 平成23年度中の取組如何に関わらず教員等個人宛ての寄附金を個人で経理していた不適切な事例があったことによるものである。</p>

案したことによる。

【申立内容】

【修正文案】 のとおり変更願いたい。

【修正文案】

「**【評定】** 中期計画の達成に向けて順調に
進んでいる

(理由) 年度計画の記載9事項すべてが

「年度計画を上回って実施している」

又は「年度計画を十分に実施している」

と認められ、上記の状況等を総合的に
勘案したことによる。」

【理由】

課題として本学に求められている「①
学内で定めた規則に則り適切に処理する
とともに、②その取扱いについて教員等
に周知徹底するなどの取組」については、
平成23事業年度において以下のとおり取
り組み、既に対応済みであることから課
題の削除をお願いしたい。

① 「学内で定めた規則に則り適切に処
理する」については、会計検査院実地
調査において指摘のあった4人、255万
円の他に同様な実態がないかについて
全学調査を実施した結果、実地調査時
の指摘を含め、合計38人、43,746,180
円(平成19年～22年)の不適切事例が
判明したが、未使用額については、平
成23年度末までに、寄附金取扱規程に
則り適切に経理処理を行い、全て本学
の口座に入金されている。

② 「その取扱いについて教員等に周知
徹底するなどの取組」については、本
学の平成23年度計画【92-1】「教職員
に対する会計ルールの研修を行い、研
究費等の不正使用防止の周知徹底を図
る。」の達成に向けて取り組み、この

年度計画については、特記事項等から、「年度計画を十分に実施している」との評価をいただき、ご指摘の課題については、既に対応済みであると考えております。

以下に、本学が、平成23事業年度に行いました会計ルール等の教員等への周知徹底の取組を記載いたします。

i) 会計検査院実地検査の指摘を受け、平成23年9月21日付け文書にて、学長から不適正な経理を行った教員個人及び各部局長に対し、すみやかに適正な経理処理を行うとともに再発防止に向けた措置を図るよう通知した。その概要は次のとおり。

- ・指摘を受けた寄附金について、未使用額及び残額がある場合は、平成23年10月21日までにすみやかに寄附金の受け入れ手続きを進めること。

- ・会計ハンドブックの寄附金（公募型助成金）に係る記載をより分かりやすく改訂を行い、全教職員に配付し、周知徹底を図ること。

- ・広く教員向けに今回の事態に対する説明会を実施して改めて寄附金（公募型助成金）の適正な取扱いについての周知徹底を図ること。

- ・科学研究費補助金説明会及び新任教員説明会において寄附金（公募型助成金）に関する取扱いを説明し周知徹底を図ること。

- ・寄附金開示情報等を利用して教員等個人あて寄附金（助成金）の寄附状況を定期的に調査すること。

ii) コンプライアンス推進に関する学内教育・研修会を9回実施（教職員1,697人、学生1,560人、合計3,257人が受講）するとともに、コンプライアンスの重要性や本学のコンプライアンス推進体制等をコンパクトに集約したり

ーフレット「新潟大学におけるコンプライアンス推進について」を作成し、各種研修会で配付及び説明を行い、教職員のコンプライアンスの認知や意識を深めた。さらに、就業規則上の義務等すべての教職員が身につけておくべき最小限の学内ルールや本学の管理運営組織の意思決定の仕組み等をわかりやすく解説した冊子「新潟大学教職員ルールブック」を3,000部作成するとともに本学のウェブサイトに掲載し、全教職員に周知した。

iii) 会計ハンドブックについて、寄附金（公募型助成金）に係る記載をより分かりやすく改訂するとともに、基本的な会計ルールにかかる教員の理解度調査を実施（回答数：341人）した結果から理解度の低かった「科学研究費補助金と他の経費との合算使用」等について分かりやすく説明を加えた。なお、配付にあたっては、確実に全関係教職員へ配付されるよう、各教職員から受領書を徴取した。さらに、会計ハンドブックの配布と併せて基本的な会計ルールを説明したポスターを各部局に配布した。

iv) 各学部等を会場にして行われた「新潟大学科研費説明会」において、教員等を対象とし、寄附金（公募型助成金）に関する取扱いを説明し周知徹底を図るとともに、適正な科学研究費補助金の執行管理について周知を行った。（参加者合計：587人）また、新任教職員研修においても、寄附金（公募型助成金）に関する取扱いを説明するとともに「会計ハンドブック」を配付し、本学の会計ルールの周知徹底を図った。